

提供条件書（5G ワイド）

本提供条件書は、株式会社 NTT ドコモ（以下「当社」という）が契約者に対して、5G ワイド利用規約（以下「本規約」という）に基づく契約（以下「本契約」という）に従い提供する 5G ワイド（以下「本サービス」という）の標準仕様を定めるものとする。なお、特段の定めがない限り本提供条件書上の用語の定義は本規約と同一とする。

1 本サービスの内容

当社は契約者に対し、契約約款に基づき当社が提供する 5G サービス（以下「5G サービス」という）に関し提供する本サービスにつき、以下の区分に分類された内容を提供する。

- 1.1 5G ワイド 1: 5G サービスに係る契約回線（以下「対象回線」という）に対して、同一条件における、本サービスを利用していないユーザと比較し、目標動作最大 2 倍の通信速度を提供する。
- 1.2 5G ワイド 2: 対象回線に対して、同一条件における本サービスを利用していないユーザと比較し、目標動作最大 5 倍の通信速度を提供する。
- 1.3 本サービスご利用にあたっては、5G サービスの付加機能の接続先限定機能の申込みが別途必要となる。本サービスは、接続先限定機能で申し込んだ接続先のうち、契約者が指定した 1 つの接続先でのみ有効となる。
- 1.4 当社が別途提供する 5G サービスにおける料金プランのうち「ahamo」、「irumo」および「home5G」に係る回線は本サービスの提供対象外となる。

2 最低利用期間、本サービス提供期間

- 2.1 本サービスの提供期間及び最低利用期間は、5G ワイドサービス提供契約書の記載の通りとする。
- 2.2 契約者は本サービスを利用する端末を自己の責任において用意するものとする。

3 提供場所

- 3.1 本サービスの提供場所は、当社が定める契約約款に基づく営業区域とする。
- 3.2 なお、一部提供外エリアがあるため、申込時に当社営業担当へ確認をいただくものとする。
- 3.3 本サービスは、日本国内のみで提供する。

4 責任の範囲

- 4.1 本サービスを利用した場合であっても、契約者が利用する基地局の混雑度によっては、2 倍、5 倍の通信速度では利用できず、また通信速度が低下する場合がある。
- 4.2 本サービスを利用した場合であっても、本サービスを利用する回線が同一基地局に多数存在する場合は、当該回線における通信速度も低下する場合がある。

4.3 本提供条件に基づくサービスを提供した場合も、災害、事故による通信の輻輳等の事情により、当該基地局において通信制御等の規制を行う事情が発生した場合は、本サービス利用を利用する回線を一般ユーザ相当の通信速度に設定する。

4.4 当社は本サービス提供に関し、契約者の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、有用性、的確性、信頼性、即時性等について保証するものではなく、これらに関連して契約者に生じた損害について責任を負わないものとする。

4.5 テザリング利用の場合、当社は本サービスの動作を保証しないものとする。

5 料金

5.1 本サービス料金は、料金に関して別途締結した契約書に定める基本使用料に含まれるものとする。

5.2 ただし、関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更後の税率により計算するものとする。

6 料金の支払い

6.1 当社は、契約者に対して、本サービス料金に係る請求書を本サービスの利用のあった翌月に発行するものとする。

6.2 契約者は、請求書発行月の末日までに（末日が土日等の場合は翌営業日までに）当社の指定する方法により支払うものとする。

7 通知

本サービスにおける、故障およびメンテナンス通知の基準、方法は、当社が定める契約約款に準ずるものとする。

以上